

令和元年

事例検討会のご案内

「臨床家はその力量を高めるには数多くの事例研究に接し、自らの関わっている事例についての検証を怖れることなく積み重ねることである」これは日本精神衛生学会の創設者の一人である、土居健郎氏(元東京大学教授、国立精神衛生研究所所長)が常日頃口にしていた言葉です。

日本精神衛生学会は意思を受け継ぎ、毎年この事例検討会を開催してまいりました。昨年より祖の企画・立案に関しては一般社団法人メンタルヘルス・ビューローが引き継ぎ、日本精神衛生学会と共催の事業として実施することになりました。この検討会は、大学や大病院など人材や組織が整えられた機関に所属せず、主に個人としての責任でケースを持っておられる方にはぜひ参加されることをお勧めしたいと考えております。

今年下記の日程で開催いたします。参加ご希望の方は、申し込み要領に添って手続きをお済ませください。

参加資格のある人 対人援助に関わる公的資格(準ずる資格を含む)を有する人で、職務上の守秘義務を有する人に限ります。

公認心理師・臨床心理士・社会福祉士・精神保健福祉士・学校心理士・
産業カウンセラー・保健師・看護師・研修医

※これらの資格は有さないが、児童福祉士のように公的任務として守秘義務を課せられた人は参加資格があるものとみなします。

開催日時 ① 6月21日(金)・② 7月19日(金)
③ 9月20日(金)・④ 10月18日(金)
⑤ 11月15日(金)・⑥ 12月20日(金)
⑦ 1月17日(金)・⑧ 2月21日(金)
⑨ 3月13日(金)

※毎回 午後6時30分～8時30分

会場 基本的には高田馬場駅前の「日本福祉教育専門学校」になりますが、月日により会場が変わることがあります。申し込まれた方には、ご案内いたします。

定員 15名

参加費 各回 3,000円 学生は 1,500円

※ 全回参加を前納された方は、24,000円となります。学生は 12,000円です。

※ 3回以上出席された方には、参加証明書を発行します。臨床心理士の方は継続ポイントとして認められます。

※自らの担当しているケースについて事例検討会において意見を求めたい方は、事前にお申し出ください。ケースにふさわしいスーパーバイザーが担当いたします。

スーパーバイザー(予定)

高塚雄介 明星大学名誉教授
重村朋子 元日本医科大学小児科
岡本淳子 国際医療福祉大学大学院教授
中町英佐子 元家政学院大学教授
福島眞澄 メンタルヘルス・ビューロー

※他に、丸山 晋 元国立精神衛生研究所社会復帰部長・医師をはじめとする日本精神衛生学会に所属する医師・臨床心理士・保健師などが担当する予定です。

申し込みを希望される方

氏名・年齢・所属先・連絡先(住所またはメール)電話番号(できれば携帯)

上記をメール mentalhealth_bureau@yahoo.co.jp または

Fax 03-6457-3921 でお送りください。

折り返し、受付書と詳細をお送りいたします。

ケース参加は守秘義務を負われることとなりますので、あらかじめ登録していただくことが必要です。毎回の参加はできないからと、参加できる日に突然来られるのではなく、あらかじめ参加の登録をすませてください。

共催 一般社団法人メンタルヘルス・ビューロー
日本精神衛生学会

連絡先 新宿区西早稲田 2-18-23 スカイエスタ 507 号室

電話 03-6457-3920 または 3921

FAX 03-6457-3921

メール mentalhealth_bureau@yahoo.ne.jp

n.s.e.g@d7.dion.ne.jp